

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 北 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東北大学
- 2 所在地：宮城県仙台市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 文, 教, 法, 経, 理, 医, 歯, 薬, 工, 農
(研究科) 文学, 教育学, 法学, 経済学, 理学, 医学, 歯学, 薬学, 工学, 農学, 国際文化, 情報科学, 生命科学, 教育情報学
(附置研究所等) 金属材料研究所, 加齢医学研究所, 流体科学研究所, 電気通信研究所, 多元物質科学研究所, 情報シナジーセンター, サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター, 遺伝子実験施設, 学際科学研究センター, 東北アジア研究センター, 極低温科学センター, 総合学術博物館, 未来科学技術共同研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 附属農場等

- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：18,397 名 (うち学部学生数 10,791 名)
教員総数：2,571 名

- 5 特徴
本学は 1907 年(明治 40 年)に 3 番目の帝国大学として設立された。開学以来、「研究第一主義」、「門戸開放」、「実用忘れざるの主義」を理念とし、研究活動面においても社会との連携及び協力を積極的に進めてきた。今日、国をあげて取り組んでいる「産学官連携」の原型は、本学の「実用忘れざるの主義」の実践に求められるといつてよい。

現在、10 学部、13 大学院研究科、5 附置研究所をはじめ、多数の研究教育に係るセンターや施設を擁しており、さらに本学の研究活動面における社会との連携・協力を積極的に推進するため「未来科学技術共同研究センター(NICHe)」等を設置するなど、組織体制を整備してきた。

本学での、研究活動面における社会との連携及び協力の特徴としては、自然科学系のみならず社会科学、人文科学の広範囲にわたって 産業界、国、地方自治体等一般社会、国際社会、などとの連携及び協力をを行うと同時に、積極的な研究情報の公開を実施していることである。開学以来の伝統にたちつつ、時代のニーズに対応して組織を拡充再編して機能を充実させ、研究活動面における社会との連携及び協力を努めてきた。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方
本学では、平成 13 年に、開学以来の理念を継承しつつ、新しい本学の「使命」、「方針」を定めた。特に、研究における社会との連携や協力については、「世界と地域に開かれた大学」を目指し、以前よりも増して「産学連携をはじめとする社会や地域との連携研究、研究成果の社会への還元、社会へのさまざまな提言」を行うことに全学で取り組んでいる。すなわち、応用研究・開発研究や臨床研究を、基礎研究に劣らず重視する、産業界や政府機関等との共同研究を進める、研究成果の社会への還元を積極的に行う、社会に対して政策や制度設計上の提案を行う、等を改めて本学の方針とした。

- 2 取組や活動の現状
「社会と連携及び協力するための取組」
本学は、わが国を代表する総合大学として、従来から社会との連携及び協力を積極的に取り組んできた。特に近年は、社会連携を含む研究の方針及び戦略を全学的に検討する「研究推進審議会」を新設し、実施体制として「研究推進機構(SUPPORT)」を創設した。一方、社会連携には各界の意見を適切に反映することが不可欠であるため、各部署の内部評価・外部評価のみならず、全学的に対応する「評価委員会」を設置した。また、評価結果に基づく改善措置は前記の審議会や機構にもフィードバックされ、全学的に必要な措置が講じられる体制を整えた。

- 1)産業界との連携及び協力の取組
本学は、民間等との共同研究、受託研究、受託研究員や、研究のための奨学金寄附金を積極的に受け入れ、民間資金を活用した寄附講座等の設置促進にも努めている。
産業界との連携及び協力の取組において、相互の心理的障壁を除くための組織体制を積極的に構築している。全学の共同研究センターである「未来科学技術共同研究センター(NICHe)」には、産業界との連携及び協力のためのリエゾンオフィスを設置し、大学の教官と企業の仲介を行っている。相手先の対象を大規模企業だけではなく、地域の中小・中堅企業へと広げ、産業界や大学教官の意見を反映するための各種委員会も設置している。リエゾンオフィスには産業界出身の教官及びスタッフがおり、産業界の立場も理解しながら活動できる体制を整えている。リエゾン組織は、電気通信研究所の「21 世紀情

報通信研究開発センター」など、各部局にも設置されている。

2) 国，地方自治体等一般社会との連携及び協力の取組

本学では，国，地方自治体，公益法人，学協会の委員会等に積極的に参加し，これらの組織と共同でプロジェクトを誘致，参画している。例えば，研究成果活用プラザ及び知的クラスター事業の誘致，仙台市の福祉プロジェクトへの参画等である。NPO との連携及び協力についても，医学系研究科のように NPO 法人宮城さい帯血バンクの設立・運営にまで踏み込んで連携協力を行っている。

また法学研究科では，毎年仙台市教育委員会の協賛を得て「模擬裁判」を一般市民に公開している。

3) 国際社会との連携及び協力の取組

本学は，全学を挙げて国際共同研究の実施や海外の研究機関との国際学術交流協定の締結等の国際社会との連携及び協力に取り組んでいる。例えば東北アジア研究センターは，シベリア連絡事務所を設置運営し，広範な相互交流を実施している。流体科学研究所はモスクワ大学アカデミックリエゾンオフィスを設置運営し，両大学間の研究教育の連携・協力を強力に進めている。また，金属材料研究所に材料科学国際フロンティアセンターを設置し，その海外研究拠点として，ケンブリッジ大学，ハーバード大学，スウェーデン王立工科大学にオフィスを開設した。さらに，医学系研究科では，世界保健機関協力センターを設置し，地域における高齢者の保健と福祉に関する調査研究等を通じて国際機関に協力している。

4) 研究情報公開を通じての社会との連携及び協力の取組

産業界，国・地方自治体等一般社会，国際社会との連携及び協力の促進のため，刊行物やホームページによる研究者情報の提供や研究プロジェクト成果の発表，および東北大学出版会を通じての学位論文や研究集会プロシーディングの発刊などで，研究情報，研究成果の公開を行っている。また一般市民向けには，研究情報について掲載した広報誌「まなびの杜」を定期刊行し，さらに，「オープンキャンパス」により，研究科や附置研究所等の施設・設備を一般公開して，多数の市民に先端学術情報を提供している。

「研究成果の活用に関する取組」

1) 産業界における活用促進に関する取組

a) 知的資産の活用促進等

本学が有する研究成果等の知的資産の産業界における

活用促進のため，文部科学省承認の技術移転機関(TLO)である(株)東北テクノアーチや科学技術振興事業団を通じて，教官の発明の知的財産権化及びライセンス等を積極的に行っている。民間企業への特許権等の実施件数は承認 TLO 27 機関中第 1 位の 56 件(平成 14 年 3 月末)であり，さらに各部局への呼びかけもあって，発明委員会への発明届出件数も全国トップクラスである。また未来科学技術共同研究センター(NICHE)では，約 200 名の兼務教官を通じて，企業からの技術相談に対して対応可能な教官を迅速・的確に探索し，企業とのマッチングを図っている。

b) 大学発ベンチャー企業の創出

研究成果を基にした大学発ベンチャー企業の創出を積極的に支援するため，インキュベーター(起業化支援施設)である「ハッチェリー・スクエア」を設置・運営している。

2) 国，地方自治体等一般社会における活用促進の取組

a) 各種審議会・委員会等を通じての取組

国，地方自治体等の各種審議会・委員会等の委員長，委員に就任することによって政策提言を行い，地域づくりにも協力している。また，理学研究科附属地震・噴火予知研究観測センターは地震，火山観測を通じて地域住民への迅速かつ的確な情報提供に努めている。

b) 法律相談，心理臨床相談，教育相談等

法学研究科では，学生・教官の活動として「無料法律相談所」を開設し，夏には弁護士と共同で近県への出張法律相談も行っている。その他，文学研究科の「臨床倫理研究会」による医療現場の倫理問題の相談受け付けや，教育学研究科教育相談室の一般心理臨床相談，障害児教育相談受け付け等がある。

3) 研究情報公開による活用促進の取組

多くの部局では研究成果に関するデータベースをインターネットで公開している。例えば，教育学研究科では「障害児・不登校児オンラインカウンセリング・データベースシステム(ほっとママ)」のサービスを，加齢医学研究所では細胞株データベースをそれぞれ公開・提供している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

21世紀の学術研究及びそれを中核・基盤とする科学技術は、20世紀型科学技術のもたらした負の側面を克服し、わが国の発展、さらには世界や人類全体の発展を期して、新たな文明の構築に貢献することを目指すものでなくてはならない。このような中で、本学としては、開学以来の精神と業績をさらに発展させ、世界的な研究中心大学として、また、世界と地域に開かれた大学として、創造的研究成果を生み出し、かつ、この研究成果の産業界や一般社会での活用を通じて、人類の福祉と発展に貢献していくことがますます重要となっている。

したがって、本学の人的・物的資源を用いて、研究活動で培った専門的知識、技術などの知的財産を産業界、国・地方自治体等一般社会、国際社会、などのニーズに応じてその活用を促進し、よって社会構成員の技術や専門的知識の発展に貢献することを本学の研究活動面における社会との連携及び協力の目的とする。

2 目標

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的を実現するため、以下のような目標を設定する。

(1) 産業界との研究連携の推進

民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受け入れ、研究を目的とした奨学寄附金、寄附講座の設置等、民間等との研究連携を推進する。

リエゾンオフィスの充実を図ること等により、科学技術基本計画の重点分野における世界的レベルの研究成果の創出及びそれらの産業界等での活用を積極的に推進する。

技術移転機関を積極的に構築すること等により、研究成果等知的資産の産業界等における活用促進をはかる。また企業等からの技術相談に積極的に応じる。

大学発ベンチャー企業創出を積極的に推進する。

(2) 国、地方自治体等一般社会との研究連携の推進

国、地方自治体等との共同でのプロジェクトの誘致・参画に努める。

国、地方自治体等の各種審議会・委員会等への参加を通じて政策提言や制度設計、地域づくり等に積極的に

貢献する。

法律相談、心理臨床相談、教育相談等を積極的に行う。

NPOとの連携による社会貢献に努める。

(3) 国際社会との研究連携の推進

海外の研究機関との国際学術交流協定等を積極的に締結する。

本学の研究成果に広く海外の企業等が接触できる研究会を積極的に開催する。

海外の大学及び企業等との研究面での連携・協力の促進のために、国際共同研究を積極的に推進し、海外拠点を設置する。

(4) 研究情報公開による研究連携の推進

インターネットによるデータベースの公開等、情報化時代に対応した研究情報(研究成果のみならず、研究者、研究施設等)の公開促進を図る。

定期刊行物等による研究情報の提供に努める。

一般市民等の研究活動に対する理解を深めるため、研究施設の定期的公開を行う。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

社会連携の方針と審議・推進体制として、「産学連携をはじめとする社会や地域との研究連携、研究成果の還元、社会への様々な提言」を行う方針の下、全学的に研究に関する方針・戦略を検討する「研究推進審議会」を設置した。さらに、横断的研究グループ6つから成る「研究推進機構」と、研究資金等の情報収集・活用等に当たる「研究推進企画室」を設置した。設置後一年余りで取組や体制を確立しつつある段階であり、相応である。

産業界との連携・協力のために産学の技術的橋渡しをするリエゾンオフィスを「未来科学技術共同研究センター（NICHe）」内に設置した。産業界出身の教官やスタッフを配置し、大企業のほか地域の中小企業も対象とし、広く社会と連携・協力を促進する取組であり優れている。

教官と企業会員からなる「産学連携懇談会」への参加など一部の部局での支援体制と活動は活発である。全学的組織としては、「産学連携懇談会」にNICHeも取組んでおり、相応である。

NICHeにおいて、科学技術相談に対応可能な教官を約200名の兼任教官の中から迅速・的確に探索し、企業とのマッチングを行っている点で優れている。

取組の内容・方法として、国、地方公共団体等の審議や調査研究に参加し、科学技術振興事業団研究成果活用プラザの共同誘致や、仙台市の福祉プロジェクトへ参画を行っている。また、産学官連携組織「東北インテリジェント・コスモス構想推進協議会」に参加し、共同プロジェクトにおいて主導的役割を果たしており優れている。

NPO法人との連携では、NPO組織に研究者が積極的に関与し、NPO研究会を発足させ連携推進のために活動を開始しており、相応である。

海外との企業等との研究連携を促進するために、東北大学シベリア連絡事務所等、海外研究拠点6箇所を設置し、学术交流全般でリエゾン機能を果たしている。その中で研究成果の企業化支援や、日本企業への仲介などを行っており、海外の研究機関・企業と日本の企業等との連携プロジェクトを模索している。外国の企業等とのリエゾン機能を果たしている点で優れている。

企業の研究者等を対象に全学的企画「21世紀の研究教育に関する国際シンポジウム」を開催している。また、

金属材料研究所では材料プロセスに関する国際会議を主催し、電気通信研究所では国際シンポジウムを毎年開催しているが、産業界などからのより積極的な参加を求める余地もあり、相応である。

社会との連携を推進するために、各部局等においてウェブにより研究活動を紹介しているが、情報公開の一元化、全学的集約、英語版作成などに対応しつつある。研究推進機構では研究者情報データベースを構築している。研究情報を掲載した広報誌「まなびの杜」を刊行し、オープンキャンパス等を開催しており、相応である。

研究成果の特許化のために発明委員会を設置し、企業等との共同研究の成果の発明評価、特許申請、技術移転のための機関「(株)東北テクノアーチ」を東北地区の国立大学、高専の教官と共同で設立した。NICHeと(株)東北テクノアーチとの連携で、教官を対象に研究成果の特許化に関するキャンペーンを開催して、積極的に教官の意識改革を促しており優れている。

大学発ベンチャー企業の創出を目的に、NICHeが起業化人材の育成のために「エクステンションスクール」を開講している。起業化支援施設「ハッチェリー・スクエア」は学内研究成果からの創業支援を行っている。起業家としての人材養成のため工学研究科に独立専攻「技術社会システム専攻」を設置した。これらは大学からのベンチャー企業創出促進のための取組として優れている。

多数の教官が様々な審議会や委員会に参加しているが、参加は教官の判断に委ねて、組織的には講義との時間等を調整する程度であり、相応である。

研究成果の公開のため、多くの部局で部局単位で研究成果のデータベース化とインターネットを通じた公開を行っている。全学としての情報の検索性が不十分であるが、情報シナジーセンターが技術的な支援を行って改善されつつあり、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

NICHeにおける起業化人材の育成、ハッチェリー・スクエアでの研究成果からの創業支援、起業家としての人材養成のための技術社会システム専攻の設置など、ベンチャー企業創出のための取組は特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携及び協力の実績として、共同研究について平成 9 年度の件数 84 件、総額 278,076 千円から平成 13 年度の 187 件、630,979 千円へと倍増している。受託研究については、平成 9 年度の件数 248 件、総額 2,429,900 千円から平成 13 年度の 332 件、2,516,873 千円へと増加している。また、受託研究員の受け入れについては毎年 140 名前後の受け入れ実績がある。これらの研究は、製造技術、ライフサイエンスなど幅広い分野で実施されている点で優れている。

奨学寄附金について、毎年 25 億円前後を受入れている。民間資金による寄附講座は過去 5 年間に 3 件、総額約 3 億円、寄附研究部門については 4 件、総額約 5 億円を受入れ、外部資金を継続的に獲得している点で優れている。

NPO 法人との連携の実績は、平成 9 年度 5 件から平成 13 年度 15 件へと 3 倍に増加しており、優れている。

国際共同研究の件数は、年に 201 件～318 件の間で推移している。一定した国際共同研究の実施がなされており、相応である。

国際シンポジウムの開催実績は、平成 9～11 年度の開催回数 30 件前後、参加者数 5,000 人前後で推移していたが、平成 12 年度以降は開催回数、参加者数とも急激に増加傾向にあり、優れている。

国、地方自治体等の各種審議会・委員会への参加件数は、平成 9 年度 514 件から平成 13 年度 704 件に年々増加しており、地元地方自治体の委員会等への参加件数が過去 5 年間の総参加件数に占める割合が約 24%となっていることから、地域づくり等に積極的な貢献をしている点で優れている。

発明委員会に届けられた発明件数は、平成 9 年度 161 件から、平成 13 年度 295 件へと増加しており優れている。

研究成果をもとにした大学発ベンチャー企業については、5 社の企業が創業を開始しており、研究成果を活用した実績として優れている。

研究成果をデータベース化し、インターネットで公開している実績に関して、大気海洋変動観測研究センターが開発した画像データベースには年間 100 万件を超える多数のアクセス件数があり、日射量の画像データは農業

関係者に実用されている等の実績があり、研究成果が有効に活用されている点で優れている。

NICHe で行った企業等からの技術相談に関する実績については、相談者の問題解決や共同研究にまで至った件数として、平成 10 年度 4 件から平成 13 年度 60 件へと年々増加しており、優れている。

連携及び協力の効果として、共同研究・受託研究の実施により、従来の研究をより広い視野からレビューし、発展させる良い機会となった。その結果として特許を連携先と共同出願したり、自動車のサイドエアバッグが製品化されるなどの効果も得られており、相応である。

国、地方自治体等の各種審議会・委員会への参加により、大学における研究成果や知識は国や地方自治体の行政や産業界に広く反映され、公からの依存度は大きく、それに応じた貢献となっており、相応である。

特許出願による収益還元や理論計算プログラムの販売など、共同研究成果は確実に結実し、特許権等の実施は効果的に機能している点で優れている。

研究成果のインターネットによる公開に対する反響は大きく、加齢医学研究所における供給可能な細胞株の細胞バンクとしての公開は、供給依頼が急増しているなど、研究情報公開は効果を上げている点で優れている。

|| 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究や受託研究が着実に増加しており、奨学寄附金等についても毎年一定の外部資金を継続的に獲得している点が特に優れている。

大気海洋変動観測研究センターの観測データ等多くの研究成果をデータベース化し、インターネットにより公開し、多数のアクセス件数があり、産業界に研究成果が有効に活用されている点は特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

問題点を把握する体制や取組として、部局単位で問題点の抽出が行われていたが、平成 12 年度に副総長を委員長とする全学的組織「評価委員会」を設置し、実務組織としては、若手研究者からなる「評価分析室」を設けており、種々の組織を立ち上げ、問題を把握し、積極的に取り組もうとする姿勢が示され一定の評価ができるが、全学が一体となって問題点を把握する体制と取組が確立されつつある段階であり、相応である。

社会の意見を反映する取組として、各部局において、産官学の外部有識者により、共同研究、受託研究等の社会連携的な活動や成果の外部評価を実施している。また、金属材料研究所や電気通信研究所などでは、「運営協議会」を定期的に関き、産業界が期待する研究テーマや研究体制、産官との共同研究等について、外部有識者から意見を聴取しており、社会の意見を反映する取組として優れている。

改善のための体制や取組として、平成 13 年度に、「評価委員会」の審議結果に基づく研究活動面に関する社会連携の改善措置等について全学的な研究方針に関して審議するために、副総長を委員長として「研究推進委員会」を創設した。また、実務組織として若手研究者で構成される「研究推進室」を設置して、若手とトップが一体となって、全学的な改善のための取組に関わっていることに関しては一定の評価ができ、相応である。

問題点を把握するための体制である「評価委員会」、
「研究推進委員会」は設置されて間がなく、問題点の把握にまで至っておらず、改善に向けての具体的な成果が余り得られていない点で、大学による自己評価でも指摘されているように問題がある。

|| 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

問題の把握・改善のための体制や取組、活用のための取組を全学的組織において行うこととしているが、全学的組織の設置が比較的最近であるために、未だ成果が得られていない点は問題点である。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東北大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受け入れ、研究のための奨学寄附金の受け入れ、国、地方自治体等の委員会への参加、海外研究拠点の設置、研究情報公開、大学発ベンチャー企業の創出などが行われている。

評価は、社会連携の方針と審議・推進体制、取組の内容・方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、NICHeにおける起業化人材の育成、ハッチェリー・スクエアでの研究成果からの創業支援、起業家としての人材養成のための技術社会システム専攻の設置など、ベンチャー企業創出のための取組を特に優れている点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携及び協力の実績、連携及び協力の効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究や受託研究が着実に増加しており、奨学寄附金等についても毎年一定の外部資金を継続的に獲得している点、及び大気海洋変動観測研究センターの観測データ等多くの研究成果をデータベース化し、インターネットにより公開し、多数のアクセス件数があり、産業界に研究成果が有効に活用されている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、問題点を把握する体制や取組、社会の意見を反映する取組、改善のための体制や取組、改善のための取組の現状、改善の効果の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、問題の把握・改善のための体制や取組、活用のための取組を全学的組織において行うこととしたが、全学的組織の設置が比較的最近であるために、未だ成果が得られていない点を問題点として取り上げている。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 <u>教官と企業会員からなる「産学連携懇談会」への参加など一部の部局での支援体制と活動は活発であるが、全学的組織としての取組には至っていない点で問題がある。</u></p> <p><u>貢献の程度（水準）</u> <u>これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。</u></p> <p>【意見】 <u>全学組織である「未来科学技術共同研究センター」の下に工学研究科が教官と企業会員からなる「産学連携懇談会」に取組む他、一部の部局でも特に活発な活動を行っている点で優れている。</u> と修正願いたい。</p> <p><u>貢献の程度（水準）</u> <u>これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。</u> と修正願いたい。</p> <p>【理由】 「産学連携懇談会」に関しては、「未来科学技術共同研究センター（NICHe）」も取組んでいることは、ヒアリングの際の確認事項の P3 において説明してあるとおりであり、また、自己評価書の P6 観点 C では「未来科学技術共同研究センター」が産業界との連携のために「全学の窓口」として「全学的組織として設置された」ことを説明してある。</p> <p>その「未来科学技術共同研究センター」の取組みについて「評価結果」でも「優れている」と評価してあることは、取りも直さず、全学的取組みが優れていると評価されたものであり、ヒアリングの際の確認事項の P3 において説明してあることが評価書には欠落している。自己評価書 P7 の観点 D で述べた「産学連携懇談会」等の各部局の活動に関する記述は、P6 の観点 C で述べ</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「貢献の程度（水準）」については、原文のままとした。</p> <p>『教官と企業会員からなる「産学連携懇談会」への参加など一部の部局での支援体制と活動は活発である。全学的組織としては、「産学連携懇談会」に NICHe も取組んでおり、相応である。』</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「産学連携懇談会」についての指摘であるが、自己評価書、ヒアリングでの意見について再確認の結果、全学的組織である NICHe も「産学連携懇談会」に取組んでいることが確認できたが、一部の部局での支援体制と活動が活発であることから、「相応である」に修正した。</p> <p>また、評価結果の「貢献の程度（水準）」は、当該評価項目全体を通じた貢献（実績や効果）の水準を、当該水準を示す定型の表現を用いて記載しているものであり、前述の評価結果に修正した箇所はあったが、当該評価項目全体を通じた貢献の状況から判断すると「貢献の程度（水準）」を修正するまでには至らなかった。</p> <p>なお、この水準の表現の中には、「改善の余地もある」などの表現を用いたものもあるが、「問題がある」と指摘していない場合もある。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>たNICHe等の全学的組織の活動を踏まえて記載したものであって、これによって一部の部局のみの活動と捕らえることには、「評価観点」の重大な錯誤と言わざるを得ない。</p> <p>よって、上記「意見」で記述したとおりの評価結果と訂正すべきものである。</p> <p>また、この点についての評価が訂正されれば、「取組」における評価において問題点はないので、「貢献の程度（水準）」についても「十分に貢献している」と修正すべきものである。</p>	
<p>【評価項目】 改善のための取組</p> <p>【評価結果】 <u>問題を把握するための体制である「評価委員会」、「研究推進委員会」は設置されて間がなく、まだ問題点の把握にまで至っておらず、問題がある。</u></p> <p><u>改善のための取組の現状として、全学組織「研究推進委員会」や「評価委員会」は近年に組織された体制であるため、その成果は未だ余り得られていない点で、大学による自己評価でも指摘されているように問題がある。</u></p> <p><u>改善の効果として、全学的取組についての成果は、最近活動を始めたため、現状としては未だ得られていない点で、大学による自己評価でも指摘されているように問題がある。</u></p> <p><u>貢献の程度（水準）</u></p> <p><u>これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の余地がある。</u></p> <p><u>特に優れた点及び改善を要する点等</u></p> <p><u>問題の把握・改善のための体制や取組、活用のための取組を全学的組織において行うこととしているが、全学的組織の設置が比較的最近であるために、未だ成果が得られていない点は問題点である。</u></p> <p>【意見】 <u>改善のための取組みとして、全く新しい概念に基づく「未来科学技術共同研究センター」という全学的組織を立ち上げ、十分な実績を挙げていることは、改善の取組みとして優れている。</u></p> <p><u>さらに、今後の問題を把握するための体制として「評価委員会」、「研究推進委員会」を組織し、また改善のための取組みとして全学組織の「研究推進委員会」等を創設したことは、改善のための途切れることの無い取組みを行っていることを示しており、優れている。</u></p> <p>と修正願いたい。</p> <p>貢献の程度（水準）について</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「貢献の程度（水準）」、「特に優れた点及び改善を要する点等」については、原文のままとした。</p> <p>『問題点を把握するための体制である「評価委員会」、「研究推進委員会」は設置されて間がなく、問題点の把握にまで至っておらず、改善に向けての具体的な成果が余り得られていない点で、大学による自己評価でも指摘されているように問題がある。』</p> <p>【理由】 「改善のための取組」の評価項目においては、「研究連携」に関する改善のための取組が実施され、有効に改善に結びついているかについて評価するものである。</p> <p>評価結果は、問題を把握するための組織として「研究推進委員会」や「評価委員会」が設置されているが、これらが設置後間もないことから、「研究連携」に関する問題点の把握やそれに基づく改善に向けての成果が余り得られていない点を「問題がある」として指摘しているものであり、表現をより分かりやすいものに修正した。</p> <p>なお、大学から申立てのあった「未来科学技術共同研究センターの活動」についての指摘であるが、同センターの設置や活動実績については、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」及び「取組の実績と効果」の項目において評価している。また、「評価委員会」、「研究推進委員会」については、本評価項目において、体制が確立されつつあることから「相応である」としている。</p> <p>「貢献の程度（水準）」、「特に優れた点及び改善を要する点等」については、前述の評価結果に表現を一部調整した箇所はあったが、観点ごとの判断結果を変更したものではないため変更しなかった。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><u>これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。</u> と修正願いたい。</p> <p>特に優れた点及び改善を要する点等について <u>今後の問題の把握・改善のための体制の構築や取組、活用のための取組を全学的組織において行うなど、将来に向けた取組に既に着手している点が特に優れている。</u> と修正願いたい。</p> <p>【理由】 過去 5 年間の評価期間における取組みと実績は、本文「2. 取組の実績と効果」で高く評価戴いているとあり、「十分に挙がっている」ものであり、それは、この期間に揺るぎない体制であらゆる改善に取組んできた結果である。例えば、全学的組織である「未来科学技術共同研究センター」を設立するなど（自己評価書 P31（3）改善点）、その活動が十分に高い評価を得ている点でも明白である。</p> <p>自己評価書において、P31「改善のための取組の水準」として「今後の活動に」と、また、P32「特に優れた点及び改善点等」でも「継続的な改善の努力が必要」と記載したのは、評価期間における上記の弛まぬ改善に対する取組とその実績を踏まえた上で、さらに将来に向けての改善のための体制として「評価委員会」、「研究推進委員会」等を組織したことを記載したものである。このように、途切れること無く改善のために取組んでいることから、評価期間における「改善のための取組」は「優れている」と評価すべきものである。</p> <p>よって、「貢献の程度（水準）」についても「十分に貢献している」と修正すべきものである。</p>	

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

東北大学は伝統的に「研究第一主義」の理念を掲げて最先端の研究開発を行ってきた。また、研究活動面における社会との連携及び協力に関しては、「実用忘れざるの主義」の理念の下に、我が国を代表する総合大学として、また地域の中核的大学として、これまで全学を挙げて積極的に努力してきた。

しかし、時代と共に変化する社会が大学に期待する役割は多様であり、大学と社会との連携・協力の態様も定まっていない。このため、大学は常に社会から何を期待されているかに注意を払い、これに応じて様々な「改善」の努力をしなければならない。このような観点から東北大学は、社会の期待に応えるべく、この5年間に大学の「使命」、「方針」と「教育目標」を定め、さらに全学的な研究方針や戦略を検討する「研究推進審議会」を創設し、さらに評価・改善に関する全学組織「評価委員会」を新設した。このような研究全般に関する全学的な改善の取組の外に、産業界の期待に応えるべく、「未来科学技術共同研究センター(NICHe)」などの様々な施設・制度を次々に作って、社会連携に関する多様な改善策に果敢に取り組んできた。

このうち、「研究推進審議会」は平成13年10月1日に設置され、副総長(研究担当)を委員長とし、他の2名の副総長(学務担当、全学教育担当)、各研究科、各附置研究所、医学部附属病院及び歯学部附属病院の教授各1名、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター長、東北アジア研究センターの教授1名、情報シナジーセンター長から構成されている。その職務内容の中に、(i)研究活動面の社会貢献の評価、(ii)研究活動に係る国際協力の推進、(iii)研究に係る情報の収集、分析及び提供、(iv)本学の研究に関わる広報活動、が明示されており、既に積極的な活動を開始している。また、研究推進審議会の設置を受けて、平成14年5月1日に研究推進組織として「研究推進機構(SUPPORT)」を創設し、活動を開始したところである。

これらの全学的取組は比較的最近のものではあるが、今後、社会の期待に応えた機敏で効果的な対策を講じていくことになっており、これからの大きな成果が期待されている。